

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第12回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議 事

(1) 議案第21号 平成30年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員 もし、別々の学校でエアコン設置の工事をした場合、工事費が高くなるという可能性はないですか。

教育総務課長 あります。

委 員 工事自体は、普段は授業をしているのですが、土日にするとか、どういうふうにするのでしょうか。授業中でもそこを空けてもらって、工事をするのでしょうか。

教育総務課長 エアコンをつける工事自体はそれほど大きな工事ではありません。ですから、土日にするとか、場合によっては教室をその時だけあけていただくということも、学校との調整もありますが、考えております。

委 員 全部の教室につけるということで国にはだします。ただ、議会にはたぶんそうならないだろうということで、見積もりでこれぐらいは大丈夫だろうという提案をされるということですか。一応全部、提案されるのでしょうか。

事務局長 国には普通教室は全部の工事費を要求しています。国の内示があつて、我々が全体工事費の30%と言っているけれども、それよりも下回る内示があつた場合には修正して、市の一般財源を投入できる実態に合うような形で予算を議会に上程します。

委 員 先ほど教育総務課長がおっしゃったように、各学校最低2つずつでも入れていくという話になるわけですか。

事務局長 全部の学校に、同時に、全教室につけるのは無理であろうと、少しずつ全部の学校に1台でも2台でもできるようにして、I期とII期に分けて整備することにはならないかと業界に相談をしております。

委 員 他市の話が先ほど出ましたが、他市はとにかく全部つけるのだというふうに向かっているのでしょうか。

事務局長 はい。倉吉も全部つける方向です。

委 員 来年の夏までに、でしょうか。

教育総務課長 鳥取市はすべての普通教室につけるといふことだそうです。

教育長 米子市は数年計画だと聞いております。

教育総務課長 来年夏までは無理なので来年度中に、ということですか。

教育長 概数ですが、事業費が8億円を超えます。ブロック塀の方は、3千万を超えますので、かなりの金額です。

委 員 工事業者と機材が揃うかどうかが一番大きいのではないのでしょうか。議員さん方は

命に係わる問題であるから、基金を取り崩してでもやれと言っておられましたが、相当な策を練っていられないといけないという気がしました。

教育長

どういう状況になっても、今度の夏までには何個かはつけられる方向で努力をしていきたいと思っております。

委員

エアコンが付いたらストーブはなくなる方向でしょうか。

教育総務課長

電気代と灯油代を比較して、最終的には安い方を選択することになると思います。エアコンは暖房の方が電気代は高いです。目的は夏に対するエアコンなのですが、暖房機能のあるエアコンを使いたいということもあります。シミュレーションで電気代が出ますが、事業のボリュームがまだわからないということがあって、まだそこまで出しておりません。まずは、設計段階でシミュレーションしてどれだけ電気代がいるのかを今の灯油代の実績と比較してある程度判断するということになります。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第 22 号 倉吉市公民館の指定管理者の指定について

資料に沿って生涯学習課長が説明。

教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(3) 議案第 23 号 倉吉市体育施設の指定管理者の指定について

資料に沿って生涯学習課長が説明。

教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

委員

次の第 24 号も同じだと思いますが、1 者しかなかったということですが、ここに決められた決定打というのがあれば教えていただきたいと思えます。

生涯学習課長

先ほど債務負担の予算でもあげておりますが、現在年間で 4, 8 0 0 万の指定管理料でお願いしております。このたびの提案では、年額が 4, 7 5 2 万 4 千円ということで、指定管理料の減額の提案がございました。それから、利用を増やしていくという取り組みの中で、自主事業ということで、現在スポーツセンターと共同して各種事業、教室等も取り組んでおられます。それからスポーツセンターにつきましては、合宿等の利用ができるということもあって、スポーツのみならず他の合宿にも活用いただくということで新たな提案もございました。そういったところが評価されたというところです。

教育長

その他いかがでしょうか。

委員

ミズノに決められた時に点数をつけられると思うのですが、点数としてはいかがでしょうか。

教育長

一応合格点というものを決めておりましたが、それを十分にクリアする得点を各委員さんからいただきました。

委員

そういった評価であれば、わかりました。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(4) 議案第 24 号 倉吉市の関金農林漁業者等健康増進施設の指定管理者の指定について

(資料に沿って生涯学習課長が説明)

- 教育長 何かご質問はございませんでしょうか。
- 委員 利用料は消費税がかかるので上がる予定なのでしょうか。
- 生涯学習課長 現在のところではそこまでは決まっておりません。収入の見込みとしてはあげてはありますが、消費税の部分とそれを加味した利用料については、具体的なところは決めておりません。
- 委員 ミズノさんがどういった企画を独自にうってこられるのか全く存じ上げないのですが、健康増進とかそういったものの中で、社会福祉関係の事業が行政の部分でありますね。そういったところとタイアップしながら、健康増進、例えば老人の寝たきりを防ぐとか、オリジナルの企画というのは、打ってこられるものなのでしょうか。
- 生涯学習課長 そういった部分については、確認して、後程お答えいたします。
- 委員 ただ、施設を管理するだけだと面白くないでしょうから、行政とタイアップしながら健康増進につながるような施策を打っていただくと利用も増えますし、利用にもつながるのではないかと思います。
- 委員 今の関連で、前と変わったなと思うところは、幼児より少し上のダンスとかもどんどんやっておられますし、ミズノさんが受けられてから、低学年の子どもたちにマット運動をさせたり、ダンスもやっていたらいいと思いますし、少し変わったなと思います。あと、関金の利用がどうなのか心配な部分があって、そういったことを聞く機会があれば聞きたいなと思います。古くなっているのですが、ミズノさんが持っているしゃるノウハウを使われるのだらうなというのはそこでも感じますので、期待したいと思います。
- 委員 都会で、有料で跳び箱の飛び方とかいろいろなことをやっておられますね。そういった企画も有料でミズノさんが指導者を連れてきて、跳び箱や鉄棒など、子どもの体力向上につながるようなことがあってもいいのではないかと思います。
- 生涯学習課長 具体的な計画もありますので、後でご紹介させていただきます。
- 委員 わかりました。
- 委員 関金の健康増進施設をたまに使うのですが、施設が少し古くて使いにくいです。電気が暗いですし、ひっかける支柱であるし、ラインがたくさんあって見にくいです。スポーツセンターは合宿で取ろうとしたのですが、いっぱい取れなくて、今年は本当に空いてなくて、すごく利用が増えているのだなと思いました。体育館も結構きれいにさせていただいて、清掃もきちんとしていただいていると思います。
- 生涯学習課長 関金の施設なのですが、これまでは合宿誘致とか宿泊施設とセットでそこを活用するということがあったのですが、最近はそこが減ってきている状況です。それから審査の時に意見として、利用者の代表の方も入っていただいておりますが、芝の管理、野球場などがもう少し何とかならないかというような声があったのですが、ミズノさんのグループ全体でノウハウを持っておられるので、そのあたりを上手に活用しながら何とか管理をしていきたいというような説明がございました。
- 教育長 その他よろしいでしょうか。
- (各委員意見なし)・・・承認

(5) 議案第 25 号 市立中学校教職員の処分について

資料に沿って学校教育課長が説明。

教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 土曜授業の実施について

(2) お盆の閉庁日設定について

教育長

委員さんのご意見を伺いたいです。

委 員

過去に土曜授業でどんなことをしたのか、もしあれば参考のためにお伺いしたい。それから、本当に必要なのか、学校教育課がどう考えておられるのか、それを受けて判断させていただいた方がよろしいのではないかと思います。どうでしょうか。

学校教育課長

土曜授業の実施については、この後資料を準備させていただきます。土曜授業についての考え方ですが、事務局としましては、前教育長も申しましたように、ふるさと学習が大事だろうと考えておりますが、先生方の負担も校長会で聞かれますので、そういった部分も考えながら回数を少し減らしたらどうかと考えております。

委 員

個人的な意見を述べさせていただくなら、本当にふるさと学習につながる土曜授業を年1回でもいいのではないかと思います。それを、土曜授業と称して運動会とかスポーツのための日に当てるとかというのは、本当のふるさと学習につながっていないので、先生の負担を考慮するなら本当にふるさと学習につながるものを年1回か2回、教育委員会が音頭を取るとか、各学校グループで決めてもらうとか、というのも一つではないかと思います。大きい中学校区でまとめてやるなども検討に入れてはいかがかと思えます。

委 員

ふるさと学習にコーディネーターの話が出ましたが、先生の負担は確かに大きいかもしれませんが、コーディネーターががんばっておられる学校もあります。それがどういったことかというのは勉強してもらったらわかるのですが、コーディネーターさんは大変だけれども、なるべく先生に負担をかけないように、地域の公民館と連携を取りながらやっていたらいいところはあるので、そのあたりは勉強してもらったらいいと思います。今言われたように、ふるさとに関する学習は大切だと思うし、柱になっているので、やり方や内容の検討が必要だと思います。これがとても負担になっていると働き方改革で言っておられたので、検討することは必要だと思います。

委 員

いろいろな専門家の方がおられるので、そういった方にお話をしてもらったらいいいのではないのでしょうか。地域とのつながりももちろん大事ですので、地域も大事だということを知らせることも必要ですが、負担にならないように代替えにならないようにやっていただきたいと思えます。

教育長

今おっしゃったように、ウォークラリーという形で、地域を歩き回るということに土曜日を使っておられる学校もありますし、博物館長を講師にお招きして、倉吉の歴史を学ぶといったこともやっております。それから、中学校はくらし風土記を1年生全員に配っておりますので、あれを使って1時間授業をふるさと学習のスタートにする学校もあります。考え方としては、月曜日から金曜日に組み込まれていた地域の人の関わりを土曜日に持っていくと月から金に少し余裕ができるということはありません。

学校教育課長

実際に久米中が今年、風土記を使って学習をしておりますので、検定をどれだけ知っているのだろうかということを子どもたちにしてもらっていますが、かなり難しかったようで、最高得点が60数点だったとのこと。

委員

小学校5、6年生は時間が無くなってくるので、土曜日に持ってくるということで、ある程度余裕ができるのかなと思うのですが、実際に取り組んでいるのが倉吉市ぐらいであるということと、よそから見てもちょっと難しいと思われているところがあるということがあります。最初の取り入れられたところは次々に土曜授業を始めるところがあるかなという印象があったのですが、全然そういったことがないということは、やはり大変だなという印象が周辺の市町村にあるのかなという気がして、そこは考えないといけないという気がします。

それから、先生方が普通の授業のように同じように取り組もうとされると、やはり $+ \alpha$ となってしまうと負担感になると思うので、ふるさと学習をもう少し地域にお願いできるようになればずいぶん違うので、先生方の考え方のかなと思います。何年かやってきて、もうそろそろそのあたりのノウハウができないのかなと思いますが、相変わらず負担感と言われてしまうと、今までの積み重ねがうまく活かされていないのかなと感じます。ちょっと整理してみたいです。

委員

私も月曜から金曜までの授業の一部を土曜に持って行って、ふるさと学習をするという認識で最初に行ったのです。しかし、いつの間にか、中学校3年生になるとテストもあるから、土曜日にテストを入れる。確かにその間授業ができますから、そういう手もあるなと思いました。そうしていると、今度は運動会がどんどん増えてきてしまって、そのための土曜授業なのかなと思いました。せっかくの最初の目的というのをきちんとしていただいて、公民館が近くにありますが、公民館としっかりと話をしていけば、そこは校長先生や教頭先生の役割になると思うのですが、年間計画もきちんと決めてしまえば、そのあたりは難しいものではないと思います。今は、その時の思いつきでやっていらっしゃるのではないかと思います。ですから、年間計画をしっかりと作って、それについてはコーディネーターも必要ですし、公民館の方も必要ですので、しっかりと話し合いをしていかれたらと思います。

教育長

年間の計画は一応立てています。

委員

今、過去の蓄積があるという話の中で、小学校1年生2年生は毎年、これをします、3年生はこれをします、などと新しいことをどんどん考えなくても、学年ごとにやるべきことを一つ決めて、学年が違うわけですから、それを毎年繰り返せば、公民館の方もコーディネーター方もやるのがわかっているので準備をしやすいでしょうし、奇をてらわなくても同じことを、学年が違えば対象者は違って来るわけですから、ステップアップするようなふるさと学習をしていけば、年に1回でもいいのではないかと思います。

教育長

おっしゃるとおりです。私も現場にいた時には、3年間のふるさと学習の積み上げということを考えてそれぞれ計画するということを意識しておりました。取り掛かった時はやはりバラバラでどうしようかということだったのですが、何年か取り組んでおりますから、委員がおっしゃられたようなことは作れると思います。

学校教育課長

今、土曜授業の実施状況の資料を配布いたしましたので、見ていただいて協議をお願いします。

委員

学校教育課長が考えられている本来のふるさと学習は、この中のどれだと思われま

すか。

学校教育課長

やはり地域と連携を取りながらという点で、上北条小学校は地域と一緒にあって収穫したものを調理して、それを地域の方に配るとするのは、素晴らしい取り組みだと思います。

委員

そういう意味では、学校の先生方は毎年、何人かは変わってしまうということを考えると、ふるさと学習はある意味、地域の方が、うちの地域の子たちに学んでほしいと思うことをしてもらうのがいいなと思います。そういう意味で先生が考えるよりは地域のコーディネーターや地域学校委員会などでうちは子どもたちにこういったことを学ばせたいということはある程度出していただいてそれに基づいてとか、毎年先生が悩まれなくても、「〇〇小学校は〇〇を学ばせたい」といったような提案をしていただくということもできるかもしれない。

委員

生涯学習課さんとタイアップして「こういったことをやっているのだけれども、うちの地区としては、こういったことを学年ごとにやっていったらどうか」といったようにつながると先生方も楽になれるのではないのでしょうか。

委員

学校回りをしていて、地域との繋がりについては、どことも学校は話をされる。やれないことはないし、それをお世話になった方が先生の負担は減るのかもしれない。関わらないわけにはいかないかもしれないけれど、地域の協力をいただいているのを活かさせてもらう、それも繋がりを深めることになるような気がします。

委員

学校訪問で話があったように、成徳小学校の児童が灘手小学校に来て、灘手小学校の裏の川で水遊びをして、そのあとプールに入るという交流をやっているとのことでしたが、成徳小学校ではちょっと考えられない遊びだと思いました。灘手小学校のふるさと安部川で成徳小学校の子も遊べるという交流も考えられるのかなと思いました。

教育長

土曜授業の中身をもう少し整理して、学校に示さないといけませんね。回数等も含めてですが、公民館もすぐそばにありますし、新たなふるさと教育に係る交流ということもできるだろうし、博物館や文化財課を始め、指導できる方もかなりおられるようです。図書館も使っていただけます。

委員

中学校になってくると、税務課から税の話を、市役所の職員さんが先生になっていけばいいわけですし、先生方はたくさんおられるでしょう。回数は減らしてもいいと思います。

教育長

方向として、1つは内容をもう少し整理してきちんと学校に示す。後は回数です。

学校教育課長

回数ですが、学校の校長会の意見ですが、1学期は運動会や試験等がたくさんあるので、学校に土曜授業の実施日を任せてもらうと、スポーツ少年団の大会等重ならないように土曜授業の日程を組んでいきたいというようなご意見もございました。

それから、土曜授業と学校公開日を一緒にしたいというご意見もございましたので、そういったご意見を踏まえて、1学期は1回程度というところで考えております。

教育長

学期に1回ということでしょうか。

学校教育課長

はい。

教育長

今までの話と趣旨が外れてしまうかもしれませんが、月曜日から金曜日までに余裕を持たせる話ですが、試合前に6時間目の授業を全部土曜日に持って行って5限で終わる。東中の時はそうやって部活に行くようにさせておりました。あれはよかったと今も思っております。子どもたちもなぜ今週は5限で終わるのかという意味が分かり

ますので、その分は土曜日にもっていつてあるから勉強もがんばりましょうという「部活がんばろう週間」です。

委員

それは土曜授業から外してしまっ、運動会はふるさとを学ぼうというのとは全く趣旨が違うと思いますので意味がない。防災訓練もそうだと思います。ただ、地区の中である程度の防災訓練をやるというのであれば、単身世帯の高齢者のところに子どもが迎えに行くとか、いろいろなことは考えられるので、それはそれで意味があることだとは思いますが、スポーツ大会等が集中するときとか、あえて土曜授業と位置づけしなくても各学校が独自でされればいい。あとは9月がいいのか11月がいいのか、上期・下期でやるのがいいのかは次の段階で検討してみられたらいいのではないかと思います。

委員

学校側の希望は3回ですよね。一度に3回に落としてしまうのは、なんのために始めたのかということも考えながら、そこは検討していかないといけないと思います。確かに1学期は学校が始まったばかりであるから、時期は学校におまかせする形がいいのかなと思います。協議しながらしていかなければいけないのですが、年に3回で土曜授業の意味が成り立つのでしょうか。

教育長

とりあえず1回減らすということで、4回でやってみましょうか。

委員

そういった考え方もあると思います。

委員

いきなり3回にするより、4回はしてほしいですね。1学期は確かに学校が大変です。

教育長

ですので、一応目安の日を指定するけれども、1回目については各学校で変更可能ですというふうにしておいた方が、学校も動かしやすいのではないかと思います。

学校教育課長

それでは、今いただいた意見で学校に連絡させていただきます。

教育長

どの日を選ぶかというのは、今日でなくてもいいのです。

学校教育課長

目安といたしましては、9月、11月、1月は例年通りとなりますので、1学期のところになってくると思います。

委員

小学校はどことも1学期に遠足をされますね。遠足で歩きながらふるさとを学んではどうでしょうか。

教育長

可能ならそのコースの中に博物館等を組み込んでもらいたいです。

学校教育課長

遠足のことですが、小学校各校とも1日ばかりで行っておりますので、土曜授業は半日になります。

委員

土曜授業にこだわるからそうなるのであって、ふるさとを学ぶ日ということの中で、遠足で1日使うならそこに入れる、土曜日にするのはそれを含めてあと4回ある、という考え方ではどうでしょうか。

委員

運動会を入れておられるのは半日だったでしょうか。

学校教育課長

1日です。あとは振り替えです。運動会の場合の振り替えが難しいです。1日勤務しました。この休みを取るために午前、午後と分けて休みを取らせるわけにはいかないという決まりになっていて、必ず1日の振り替えを取らないといけないことです。ですので、市教委が閉庁日としているところに、学校は意図的に全員に休みを取らせて、前日に丸々のものを持ってくる、というやり方です。

委員

自由度が少しいですね。

委員

校長先生に裁量を投げてみられてはどうでしょうか。

学校教育課長

では、そのようにして決めさせていただきます。

教育長 お盆の閉庁については、実施するという事でよろしいでしょうか。
(各委員了承)

委員 4月～5月の10連休は学校もやはり休みですよ。

委員 10連休もあるとどこかにしわ寄せがきますよね。夏休みが短くなるのではないかと聞いております。

教育長 それはあり得ます。年間205～206日を授業用に確保してくださいという指示が来ておりますので、その帳尻はおっしゃるように夏休みの始める日と終わる日で調整します。年度初めの始業式と年度終わりの終業式は小中学校全部同日にしてありますので、調整ができるのは1学期終わりと2学期はじめ、あるいは2学期終わりのどちらかです。なので、小学校と中学校で、兄弟で行く日が違うということが起こり得ます。
(各委員意見なし)
(生涯学習課から議案第24号関係の利用状況等追加説明あり)

6 教育長報告

教育長報告

委員 菜の花プロジェクトは聞きに行ってもいいでしょうか。

学校教育課長 もちろんです。午前中は成徳公民館で、午後から市民の皆さんに宣言をするために未来中心へ移動していただきます。

教育長 公民館まつりがありますので、公民館まつりが始まるまでの時間を10分ほどいただいて、宣言文や報告を皆さんの前でさせてもらおうということになっております。

7 報告事項

○教育総務課

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 公益財団法人三松奨学育英会の解散に伴う基金化について

○学校教育課

- (1) 不登校・問題行動の状況について(不登校対策の取り組み)

委員 こういったいじめが起きているわけで、道徳の時間に友達の気持ちをどう察するのかということも勉強している中で、加害者、被害者またはクラスの中でそういった説明を行ったということですが、身近な事例を基に突っ込んだ学習ができているかどうか学校教育課で見ておいていただけたらと思います。

学校教育課長 また、次回報告させていただきます。

○生涯学習課

- (1) 第71回優良公民館表彰について
- (2) 社公民館長の任命について
- (3) 第12回倉吉市公民館研究大会について
- (4) 倉吉ハイスクールフォーラム2018について
- (5) 平成31年倉吉市成人式について

○文化財課

- (1) 損害賠償額の決定について
- (2) ふるさと再発見 お散歩ウォーク in 社(やしろ)について
- (3) 史跡大御堂廃寺跡保存活用計画策定委員会について
- (4) 「倉吉文化財さんぽ」について

委員 この冊子はとてもいいと思います。私たちもわからないところがたくさんあるので、バッグにも入りやすい大きさですし、助かります。プレゼントにしてもいいくらい素敵です。

文化財課長 地区ごとに色を変えておりますので、対象地区がわかりやすいように配慮しています。

委員 それこそふるさと学習に使えますね。

文化財課長 実は、灘手地区には指定物件がありません。

教育長 灘手には倉吉という地名の入った刀があります。それで、安土桃山の頃には間違いなく倉吉と呼ばれていたであろうということがわかります。そういった貴重なものがあります。

博物館長 上神焼きのルーツとなった窯元があります。ただ、指定になっていないということです。

○倉吉博物館

- (1) 自然ウォッチング「天神川のサケをみよう」事業報告
- (2) 第5回博物館講座「星空を見上げてみよう」事業報告

委員 望遠鏡はいいアイデアだと思いました。私も買いたいなと思って、持っている人に相談したら、土星の輪が見えるようなものにする、パソコンにつないで自動で追尾するような設備だと言われたので、無理だなとあきらめたことがありました。

博物館長 いろいろレベルがあるようです。

委員 自分に合ったものを、と思ったらなかなか難しいのと、通販で買ってしまったものとかもあると思います。バードウォッチングも、鳥がいてもうまく見ることができない。あれもやはり見方があるのでしょうかね。

博物館長 双眼鏡も双眼でみるというのに慣れていないとなかなか難しいです。

委員 私も調節の仕方を知らなくて、道具から入る人は、道具はもっているけれども使い方がわからないという人がずいぶんいると思います。道具の使い方というのはいい試みだったと思います。

○図書館

- (1) イルミネーション点灯式について
- (2) ぬいぐるみのおとまりかいについて

委員 参加者の子どもが一人ずつ中に入って写真を撮ってプレゼントするというようなことはあったのでしょうか。

図書館長 ぬいぐるみだけです。

委員 翌日にぬいぐるみを取りに来られた時に、1人ずつ記念に写真を撮られるといいと思います。

図書館長 撮りました。それをプレゼントしました。

委員 自分のぬいぐるみがこんな本を読んだよ、という感じですね。
図書館長 そうです。
教育長 もう少しPRしてもいいのではないのでしょうか。どこか配るところはありませんか。保育園とか子育て支援センターとか駅パルとか。
図書館長 もう少しPRしていきたいと思います。

○学校給食センター

(1) 給食への異物混入一覧について

委員 こういった形で見たのは初めてだと思います。たくさんあるのだなと思いましたが、今報告を聞きますとかなり減っていると。それは、ご努力があったのだと思います。それで、新聞報道されるというのは、どういった基準でされるのかが聞きたいです。対応されているのでいいとは思いますが、どのあたりで新聞報道となるのかをお聞かせください。

給食センター長 この異物に関しましては、給食センターの中で基準を作っておりまして、レベル1からレベル3まであります。レベル1は毛髪ですとか、食物由来によるもの、レベル2はプラスチックとかゴム関係のもの、レベル3は金属関係のもので、報道機関に情報提供するのは、レベル3の金属異物の時に教育委員会の中で相談をしたうえで、報道へ情報提供をしているのが現状です。

委員 ありがとうございます。これからも、今言われたような感じでされていくと全然違うと思いますので、大変ですけども頑張ってもらいたいと思います。

委員 学校視察で一緒に給食を食べるのですが、今のセンター長さんのお話の中では、給食センターではきちんと髪の毛が出ないようにかぶります、ローラーをかけます、後でまたチェックをします、ということでした。それを写真に撮って各学校に配ってもいいのではないかと。各学校の給食の準備で、確かに頭にかぶりますが、中には髪の毛が出たまま、先生も含めて、髪の毛を全部隠して対応しておられれば、もっと減るのではないかと思います。給食センターはここまでやっていますということをもっとアピールされてもいいのではないかと思います。それから、正しい帽子のかぶり方はこうですよというのを指導することも一つではないかと思います。

それから、加工業者、遠方にある先は大変でしょうけれども、抜き打ちで加工しているところを視察に行かれたことがあるかどうかを聞いてみたいです。

給食センター長 加工業者ですが、今行っておりますのは、夏休みの時に今回は1か所、抜き打ちではないですが、作っているところ、加工しているところとか、加工場の中を給食センターの職員が2名行かせていただいて、この異物の事例があった時に、原因はとか、今後どうしたいかということを中心にしながら、確認に行ったところがあります。

委員 意図は察していただけたかと思うのですが、契約の中にそういった検査、そういったものが謳ってあるのかどうか、やはり抜き打ちで視察に行くと、相互牽制でお互いに緊張感を持ってできるのではないかとというふうに思いますし、その後で勉強会と一緒にされるということも今後の検討課題に挙げていただければと感じました。

委員 子どもたちは、だいたい1回は給食センターに行きます。その時にそういった説明を加えていただいたら、目の前で見て、こんなにきちんとしていることを伝える。それから、給食センターもですが、その前の段階で納入業者さんとか、なかなか規模的なものもあるので、生協なども生産者交流というものがあるのです

が、お互いの顔がわかる関係というのは、ある意味、親しみを持つというのもあるのですが、この人たちに私たちの作ったものを食べてもらうのだという認識をしてもらうということもあるので、地元の野菜を作ってくださいるところへ交流しに行くとか、カットしているところに行くとか、できれば少人数でもいいので、交流をしに行くとなし入れていただく方にも、私たちが作ったものがここに行くのだということを意識していただくと、お互いのためになるのではないかと思います。そういった学習の場にも活かしていただけたらと思います。

給食センター長

給食センターの職員が、そういう格好をして・・・というのは、小学校1年生と保護者を対象とした食の教室の中ではしていると思います。児童生徒の給食を配膳するときの服装というのは、給食センターの栄養士が学校に出かけて、食に関する指導を行っておりまして、その指導の中に含まれております。

委 員

わかりました。

○その他

(1) 市民からの声対応状況（教育総務課）について

(2) 青少年問題対策協議会について

委 員

他の学校では、このようなことはないですね。

教育長

こういった連絡がないのでわからないのですが、学校が主体で先生がこの子なら、ということで決めていると思います。

委 員

奨励賞の中身がよくわかりませんが、選考基準はきちんと書いてあるのですね。

教育長

「最高学年の中で、他の子どもたちの模範になる」とかその程度です。

委 員

こういう事例があった時に、各学校に「こういった事例があったけれども、あなたの学校は大丈夫ですか」ということを、校長先生個人に確認を取るというのは、後は大丈夫だという自信を持って胸を張れるのではないかと思いますので、ぜひ確認を取っていただけないでしょうか。

教育長

そうですね。

委 員

選ばれるというのが、確か各学校1人ですね。毎回思うのが、複数の子が良いという学校があるのではないかとか、そもそも各学校から1人ずつ選びなさいというのが無理はないのかとか、そういったことも一度考えてみたらいいのではないかと思います。

教育長

最終的に複数あって、迷われる時には相談してくださいという言い方をしています。ですので、よっぽどの場合には、1つの学校から2人の表彰もあり得ると認識しています。

委 員

悪い方で言うと、どの子も推薦できないなということもありはしないとかね。それだったら、倉吉市の子どもの中で、この子はいいなという子を何人か選ぶとなったら、今度はやりにくいのでしょうか。なかなか難しいところですね。

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成 30 年 12 月 26 日（水）午後 1 時 00 分

場 所：倉吉市役所 第 3 会議室

午後 4 時 55 分終了

9 閉会